

事 務 連 絡
令和3年11月16日

市区町村住民基本台帳担当部長
市区町村社会保障・税番号制度主管部長 御中

地方公共団体情報システム機構
ICT イノベーションセンター長

クラウド型被災者支援システム利用料等について

日ごろから、当機構の業務について、御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

近年、全国で大規模災害が多発しており、一層の迅速な被災者支援が求められているところですが、被災者支援に関するシステムの整備率は全自治体の約半数程度に留まっております。(総務省令和3年度「地方自治情報管理概要」より)

このため、これらの課題の解決に向けて、現在、内閣府にて被災者台帳の作成等の被災者支援手続のためのシステム(以下「クラウド型被災者支援システム」という。)を開発中であり、令和4年度より地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が構築した「自治体基盤クラウド」(BCL)上で運用を開始する予定です。

クラウド型被災者支援システムは、現在、発行枚数約5,000万枚、普及率約40%となり、令和4度末にはほぼすべての国民が保持することを政府及び全国の地方公共団体で取り組んでいるマイナンバーカードについても、避難所入退所管理、カードを利用した罹災証明書の電子申請やコンビニ交付に対応するなど、自治体の意見も取り入れた最新の機能を実装することとしております。クラウド型被災者支援システムの概要や導入に係る初期費用、維持費用等については、別添資料のとおり予定しておりますので、ご利用につきましてご検討いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

- <別添1>クラウド型被災者支援システムの概要について
- <別添2>クラウド型被災者支援システムの整備費、利用料等の概要について
- <別添3>クラウド型被災者支援システムについて

今後のスケジュール（予定）

令和３年１１月２２日 自治体基盤クラウド（BCL）参加申込受付開始予定

令和３年１２月 クラウド型被災者支援システム仮受付開始予定

令和４年４月 クラウド型被災者支援システム提供開始予定

【クラウド型被災者支援システムについての問合せ】

地方公共団体情報システム機構 ICT イノベーションセンター研究開発部

電話 03-5214-8002

e-mail: icss01@j-lis.go.jp